

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : ピリジン

SDS コード : C2-02

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	鈍性化爆発物	分類できない
	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	区分 4
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分 4
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 2
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (中枢神経系)

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (神経系, 血液系, 肝臓, 腎臓)
	誤えん有害性	区分 1
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示
(GHS JP)

GHS02



GHS05



GHS07



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性情報(GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害
(H302+H312+H332)
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304)
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (H314)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
眠気又はめまいのおそれ (H336)
発がんのおそれの疑い (H351)
臓器の障害 (中枢神経系) (H370)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (神経系、血液系、肝臓、腎臓)
(H372)
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き(GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
漏出物を回収すること。(P391)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
ピリジン	≥99.0%	C ₅ H ₅ N	(5)-710	既存化学物質	110-86-1

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の％は、個別表記があるものを除き、全て質量％となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。

爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。

火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。

消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。

消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な
保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
作業所の十分な換気を確保する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型装置を使用する。

接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。
直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

技術的対策 : 適用法令を遵守する。

保管温度 : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
ピリジン	
許容濃度(ACGIH)	TWA 1 ppm, STEL -

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
手の保護具 : 不浸透性保護手袋
呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
外観 : 液体
色 : 無色透明
臭い : 特異臭
pH : データなし
融点 : -42 ° C
凝固点 : データなし

沸点	: 115 ° C
引火点	: 16 ° C (タグ密閉式)
自然発火点	: 482 ° C
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 2.0 kPa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 0.98 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に可溶。アルコールに可溶。ジエチルエーテルに可溶。ベンゼンに可溶。多くの有機溶剤に可溶。
n-オクタノール/水分分配係数 (Log Pow)	: 0.65
爆発限界 (vol %)	: 1.8 - 12.4 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤、強酸と激しく反応する。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤、強酸との接触。
混触危険物質	: 強酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物

11. 有害性情報

ピリジン	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、891 mg/kg (ACGIH (7th, 2004)、PATTY (6th, 2012))、1,500 mg/kg (ACGIH (7th, 2004)、1,580 mg/kg (ATSDR (1992)) との報告に基づき、区分 4 とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、1,120 mg/kg (ACGIH (7th, 2004)、1,121 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) との原典の異なる 2 件の報告があり、区分 4 に該当する。モルモットの LD50 値として、1,000 mg/kg (ACGIH (7th, 2004)、ChemID (Access on January 2018))、2,000 mg/kg (ACGIH (7th, 2004)) との 2 件の報告があり、1 件が区分 3、1 件が区分 4 に該当する。件数の多い区分を採用し、区分 4 とした。新たな情報源の使用により旧分類から区分を変更した。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの 1 時間吸入ばく露試験の LC50 値として、8,800 ppm (4 時間換算値: 4,400 ppm) (ACGIH (7th, 2004))、9,000 ppm (4 時間換算値: 4500 ppm) (ACGIH (7th, 2004)、PATTY (6th, 2012))、4 時間吸入ばく露試験の LC50 値として、4,900 ppm (PATTY (6th, 2012)) との報告に基づき、区分 4 とした。なお、ばく露濃度が飽和蒸気圧濃度 (27,452 ppm) の 90%よりも低いいため、ミストがほとんど混在しないものとして、ppm を単位とする基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉末)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において腐食性を示したとの記載 (ACGIH (7th, 2004)) から、区分 1 とした。なお、本物質は刺激性を示す (PATTY (6th, 2012)、NITE 初期リスク評価書 (2007))、弱い刺激性を示す (NITE 初期リスク評価書 (2007)) との報告がある。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	皮膚腐食性/刺激性が区分 1 に分類されている。ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG 405 準拠) で、眼刺激性指数 MMAS (Modified Maximum Average Score: AOI に相当、最大値 110) が 1 日後に 45.0 で中程度の刺激性を示したとの記載 (ECETOC TR48(2) (1998)) や、別のウサギによる試験で眼刺激性はグレード 7 (最大値

ピリジン	
	10) で中等度の刺激性との記載 (PATTY (6th, 2012))、本物質のウサギの眼への適用で強度の眼刺激性による障害が生じたとの記載 (ACGIH (7th, 2004)) がある。よって、区分 1 とした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	マウスを用いた LLNA 試験で陽性との報告 (NITE 初期リスク評価書 (2007)) がある一方で、モルモットを用いた皮膚感受性試験では感受性はみられなかったとの報告 (ACGIH (7th, 2004)、PATTY (6th, 2012)) があり、相反する試験結果があることから分類できないとした。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため分類できないとした。すなわち、in vivo では、マウスの骨髓細胞を用いた小核試験、染色体異常試験、マウスの肝臓細胞を用いた不定期 DNA 合成試験でいずれも陰性である (NITE 初期リスク評価書 (2007)、ATSDR (1992)、PATTY (6th, 2012)、IARC 77 (2000)、環境省リスク評価第 3 巻 (2004)、NTP DB (Access on August 2017))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で陰性、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の結果である (NITE 初期リスク評価書 (2007)、IARC 77 (2000)、環境省リスク評価第 3 巻 (2004)、ATSDR (1992)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on August 2017))。
発がん性	本物質を出発原料として使用している製造工場の作業者に肺がん死亡のわずかな過剰がみられたが、有意差はなく、本物質など特定の化学物質ばく露との関連性はないと考えられた (IARC 77 (2000))。実験動物では 2 系統のラット及び 1 系統のマウスに 2 年間飲水投与した発がん性試験において、F344/N ラットの雄では 400 ppm で尿細管腺腫の頻度増加、尿細管腺腫及びがんの合計頻度増加、同雌では 200 ppm 以上で単核細胞白血病の頻度増加が、Wistar ラット (雄のみ使用) では 400 ppm で精巣間細胞腺腫の頻度増加がみられた (NTP TR470 (2000)、ACGIH (7th, 2004))。マウスの試験では雌雄ともに肝芽腫を含む肝細胞悪性腫瘍の明らかな頻度増加が認められた (NTP TR470 (2000)、ACGIH (7th, 2004))。発がん性の証拠としては、雌雄マウスの肝細胞悪性腫瘍は明らかな証拠、雄ラットの尿細管腺腫はある程度の証拠、その他は不確かな証拠と結論された (NTP TR470 (2000))。これらに対して、遺伝子改変雌マウスを用いた経皮適用試験 (最大 6 mg/匹、20 週間投与 (5 日/週)) では本物質投与群で皮膚乳頭腫は認められなかったが、陽性対照群では全例 (15/15 例) に皮膚乳頭腫がみられた。また、他の遺伝子改変 (p53+/-) 雌雄マウスを用いた飲水投与試験 (最大 500 ppm (雌) 又は 1,000 ppm (雄)、26 週間投与) においても、投与群では腫瘍発生の増加はみられなかった。以上より、IARC は実験動物での発がん性の証拠は限定的として、グループ 3 に分類した (IARC 77 (2000))。一方、ACGIH は本物質は比較的高用量でげっ歯類に腫瘍を発生させるとして A3 に分類した (ACGIH (7th, 2004))。以上、遺伝子改変マウスを用いた 2 つの試験は陰性であったが、通常動物 2 種で明らかな又はある程度の発がん性の証拠が得られていることから、ACGIH の分類結果を支持し、区分 2 が妥当と判断した。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。なお、ラット又はマウスに 13 週間飲水投与した試験において、ラットでは高用量 (1,000 ppm: 90 mg/kg/day 相当) で雌に性周期の延長、マウスでは 250 ppm (50 mg/kg/day 相当) 以上で精子運動能の低下がみられたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2007)、IARC 77 (2000))。旧分類では反復投与毒性試験でみられた影響 (精巣・精巣上体の萎縮、発情周期の延長) を基に区分 2 に分類されたが、いずれも軽微な影響のため分類根拠としなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは本物質は皮膚、眼、上部気道に対して刺激性を示すとの記述がある (NITE 初期リスク評価書 (2007))。症例としては、こぼれた本物質由来の蒸気を 15~20 分間吸入した女性が、会話障害を示したとの報告 (ACGIH (7th, 2004)、NITE 初期リスク評価書 (2007))、ばく露濃度は不明であるが、本物質の入ったビンの破損により、蒸気を吸入ばく露した 10 人に頭痛、眼、鼻、喉の刺激、腹部の不快感、めまいが共通して認められ、うち数名は発熱、発汗、下痢、動悸、ふらつき、脱力感、悪寒、頭重感を訴えたとの報告 (PATTY (6th, 2012))、本物質の蒸気 (濃度、ばく露時間は不明) にばく露した健康成人 (複数) で、一過性の頭痛、めまい、嗜眠、頻脈、呼吸促進がみられたとの報告 (ATSDR (1992)、NITE 初期リスク評価書 (2007)) がある。実験動物では、ラットの単回経口投与試験で、毒性症状は活動性低下、筋力低下、呼吸困難、鎮静、粗毛及び死亡であったとの報告 (ACGIH (7th, 2004)、PATTY (6th, 2012))、ラットの単回吸入ばく露試験で、毒性症状は流涙、鼻炎、不活発、過呼吸、鎮静、呼吸困難及び死亡であったとの報告 (ACGIH (7th, 2004))、ウサギの単回経皮ばく露試験で、500 mg/kg 以上で嗜眠と体重減少が認められたとの報告 (PATTY (6th, 2012)) がある。更に PATTY (6th, 2012) には、

ピリジン	
	実験動物一般に対する影響の記載として、全てのばく露経路でみられる主要な急性毒性影響は麻酔作用と刺激性であるとの記述がある。以上のヒトと実験動物の情報を総合して、区分 1 (中枢神経系)、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。旧分類がヒトでの呼吸器系への影響の根拠として使用した CERI ハザードデータ集 (2002) は、現在は List 3 の情報源であるため使用しなかった。また、List 1 の情報源である NITE 初期リスク評価書 (2007) にはヒトでの本物質の誤飲の症例 2 例で、死後の剖検で肺のうっ血、肺水腫、気管支炎がみられたとの記載があるが、1 例では嘔吐物の吸引の結果と考察されており、もう 1 例は 1893 年の古い症例で詳細が不明であり、分類根拠としては不十分と判断した。したがって旧分類から分類結果を変更した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては、本物質をてんかん治療薬として使用した例で、1 日あたり 1.85~2.46 mL の用量で約 1 ヶ月に亘って経口投与した 5 人のてんかん患者で、投薬期間中に食欲不振、悪心、嘔吐、腹痛及び腹部膨満感、頭痛、昏迷、倦怠感、抑うつ状態がみられた。また、その中の 2 例では血清総蛋白の減少や窒素血症、アルブミン尿症などが認められ、肝臓ならびに腎臓の障害が示されたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2007))。また、職業ばく露の例では約 125 ppm (405 mg/m³) の濃度のピリジン蒸気を 1 日 4 時間、1~2 週間に亘って吸入した労働者で悪心、めまい、頭痛、不眠、神経過敏、頻尿を伴った腰部や腹部の不快感、食欲不振がみられたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2007))。実験動物については、ラットを用いた 13 週間飲水投与試験において、区分 1 のガイダンス値の範囲内である 50 ppm (5 mg/kg/day) 以上でヘモグロビン・赤血球数・ヘマトクリット値の減少、100 ppm (10 mg/kg/day) 以上で肝臓重量増加、区分 2 のガイダンス値の範囲内である 250 ppm (25 mg/kg/day) 以上で肝臓の色素沈着、500 ppm (55 mg/kg/day) 以上で胆汁酸の増加、肝臓の慢性炎症・色素沈着、小葉中心性肝細胞の肥大・変性、1,000 ppm (90 mg/kg/day) で死亡、ALT・SDH の増加、性周期の延長がみられた。なお、雄では全例で腎臓の α₂ グロブリン陽性、500 ppm 以上で腎臓の蛋白円柱・慢性炎症・鉍質沈着・再生尿細管、1,000 ppm で腎臓の顆粒円柱・硝子変性がみられている (NITE 初期リスク評価書 (2007))。また、ラットを用いた 103~104 週間飲水投与毒性試験において、区分 1 のガイダンス値の範囲内である 100 ppm (7 mg/kg/day) 以上で肝臓の胆管過形成、肝臓の色素沈着、区分 2 のガイダンス値の範囲内である 200 ppm (14 mg/kg/day) 以上で体重増加抑制、慢性腎症の増悪、肝臓の小葉中心性肝細胞の巨大細胞化、肝細胞の空胞化、400 ppm (33 mg/kg/day) で肝臓の小葉中心性肝細胞の変性及び壊死、腎臓の尿細管上皮過形成がみられている (NITE 初期リスク評価書 (2007))。したがって、区分 1 (神経系、肝臓、腎臓、血液系) とした。なお、新たな情報源を用いたため旧分類と分類結果が異なった。
誤えん有害性	数オンス (1 オンス=28.35 g) の経口摂取後に重度の嘔吐、下痢、高体温、せん妄をきたし、死亡した症例を剖検した結果、誤嚥によると考えられる呼吸器傷害 (肺浮腫及び気管・気管支炎) がみられたとの報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2007)、HSDB (Access on August 2017))。よって、区分 1 とした。なお、旧分類以降の新しい情報源に基づき、分類結果を変更した。

12. 環境影響情報

ピリジン	
水生環境有害性 短期(急性)	藻類(<i>Selenastrum capricornutum</i>) 72 時間 EC50(速度法)= 0.10 mg/L(環境省生態影響試験:2017)であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(良分解性、BOD による分解度:92.94.0%(化審法 DB:1998))、蓄積性がなく(LogKow:0.65 (SRC PhysProp Database:2017))、藻類(<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)の 72 時間 NOEC(速度法)= 0.01 mg/L(環境省生態影響試験:2017)であることから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1282
- 正式品名 (IMDG) : PYRIDINE
- 容器等級(IMDG) : II
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 3
- 危険物ラベル (IMDG) : 3
- クラス(IMDG) : 3
- 少量危険物(IMDG) : 1 L
- 微量危険物(IMDG) : E2
- 包装要件(IMDG) : P001
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC02
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T4
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2
- 積載区分 (IMDG) : B
- 引火点 (IMDG) : 17° C c.c.
- 特性および観察結果 (IMDG) : Colourless or slightly yellow liquid with a pungent odour. Flashpoint: 17° C c.c. Explosive limits: 1.8% to 12.4% Miscible with water. Harmful by inhalation.
- 緊急時応急措置指針番号 : 129

航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1282
- 正式品名 (IATA) : Pyridine
- 容器等級 (IATA) : II
- 輸送危険物分類 (IATA) : 3
- 危険物ラベル (IATA) : 3
- クラス (IATA) : 3
- PCA 微量危険物(IATA) : E2
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Y341
- 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : 1L
- PCA 包装要件(IATA) : 353
- 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : 5L
- CAO 包装要件(IATA) : 364
- 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : 60L
- ERG コード (IATA) : 3L

- 海洋汚染物質 : 該当

国内規制

- 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
- 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
- 緊急時応急措置指針番号 : 129
- 特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

15. 適用法令

国内法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2 第1号、第2号別表第9) ピリジン(政令番号: 467)(99%以上)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第 1・第4類)
大気汚染防止法	: 特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答 申) 揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査 報告)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の 種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返 済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ピリジン(政令番号: 342)(100%)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献	: 17120 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	: この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品 を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。 現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。 当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識 で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責 任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情 報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使 用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査 は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処 理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書 が優先され他国言語による文書は参考文書とします。